





## インタビュー1

# NPO

## サポート隊は今?

静岡県生活・文化部

ボランティア専門監

渡辺豊博さん

わたなべ とよひろ



プロフィール

渡辺豊博(わたなべとよひろ)

静岡県職員。平成8・9年に(財)日本グラン

ドワーク協会事務局長として派遣される。平成10

年度から現職。自身も地域で10年間のボランティア

活動の実績をもつ。

「NPO」って何なのか。ボランティアとは  
は何か違うのか。  
最近新聞紙面に盛んに登場する「NPO」。  
次から次へと生じる素朴な疑問の数々・・・  
全国初のボランティア専門監である渡辺豊博  
さんをお訪ねして、その疑問を解いていただ  
くことにしました。

### ボランティア専門監?

A Q ボランティア専門監は何人いるのですか。  
私だけです。全国唯一の職で、今年度か  
ら設けられました。

Q なぜ渡辺さんが?

A Q お仕事を具体的に教えてください。  
県民生活課ボランティアスタッフ2人と  
共に、広くボランティアなどを育てていく  
ためのサポート隊をしています。

A Q 県がボランティアのサポート隊?  
今まで、市民が行政に任せきりという

### 具体的なお仕事は?

A Q 既に何か行っているのですか?  
行政でもシステムづくりが必要です。県  
職員、市町村職員を対象に勉強会を開いて  
意識改革を進めています。また、ふじのく  
うです。市民と企業との連携をサポー  
トしていくのも大切な役目です。行政は豊  
富な情報を探し、企業も資金援助をして  
いくという市民・企業・行政のパートナー  
シップがこれから社会で重要です。

A Q 既に何か行っているのですか?  
行政でもシステムづくりが必要です。県  
職員、市町村職員を対象に勉強会を開いて  
意識改革を進めています。また、ふじのく  
うです。市民と企業との連携をサポー  
トしていくのも大切な役目です。行政は豊  
富な情報を探し、企業も資金援助をして  
いくという市民・企業・行政のパートナー  
シップがこれから社会で重要です。

### NPOって何?

A Q ところで、今お話を出てきた「NPO」  
は、今年になって新聞などでよく目にしま  
すが、実態がつかめないのです。  
A NPOという語のみがファッショナ化し  
て、ひとり歩きをしているようにみえます。  
今までNPOはあったのです。

A Q では、なぜ今NPOがクローズアップさ  
れたのですか。  
阪神・淡路大震災でのボランティアの活  
躍が市民の活動をサポートしようという動  
きを加速させたのです。その結果、NPO  
法が成立したためです。

### ボランティアとNPOは違いは?

A Q まずボランティアとは?  
ボランティアは、自分の都合のつく中で  
行う継続の確約のない活動です。確かに社  
会に役立つことをしていますが、その満足  
は基本的には個人のものです。そのため、  
この活動が社会を変えることは困難です。  
ではNPOは?

A Q NPOは社会的な使命、目的をもつて自  
発的、継続的に活動を行う民間の組織です。  
その事業には環境保全の植林事業のような  
50年から100年続けなければ目的を達成できな

## インタビュー2

### 民間団体が「NPO市民講座」を開催

(社)浜松青年会議所



活動の熱気が伝わってくる事務所にて



NPO市民講座について語る間瀬和幸さん

本年度の事業の一つとしてNPO政策委員会  
を発足し、「NPO市民講座」を開催した社団  
法人浜松青年会議所(以下「浜松JC」)。民間團  
体として講座を企画した「趣旨」をNPO政策  
委員長である間瀬和幸さんに伺いました。

「浜松JCが『NPO市民講座』を開催した  
きっかけは、1995年1月17日に発生した  
阪神淡路大震災で、市民やボランティアの活  
動の重要性が再認識されたことです。そして、  
企画と前後して、今春「特定非営利活動促進  
法」いわゆる「NPO法」が成立しました。

浜松JCでは、これを期に従来の「行政」  
と「企業」の二元型社会から三つの「市民  
セクター」の確立に向けて、第一歩を踏み出  
したいと考えました。さらに、「NPO」を  
理解してもらい支援していくには、行政だけ  
でなく民間の側からもバックアップしていく  
必要があります。そこで浜松JCでは六つの  
政策室の一つである『まちづくり政策室』に  
NPO政策委員会を発足させ、3回の「NPO  
市民講座」を開催しました。

この講座は「NPOの概念」「個人の意識の  
持ち方」「NPOを取り巻く社会の仕組み」と  
いう三つの流れで進め、NPOの専門家を招  
き、講演やパネルディスカッション等を行  
いました。第1回の講座では、300人近い参加が  
あり、その多くが女性でした。どの講座も皆  
さん真剣に受講されていました。来年度の事  
業に「NPO政策」が取り上げられ、更なる  
NPOの推進に取り組めたらと考えています。  
取材後、間瀬さんは次のように語っています。  
「これから、(NPO法に基づく)認証や  
相談窓口が市町村にもできれば(NPO法で  
は県)市民にとって「NPO」がより身近な  
ものになっていくのではないでしょうか。ま  
た、「NPO」という言葉だけが先行してし  
まい、その内容まで理解している方が少ない  
というのも現状です。今後、そのギャップを  
どう埋めていくかということも課題でしょ  
う」浜松JCは、民間団体の手でNPOを後  
押ししようという先駆的な事業を行い、今、  
次の課題を見つめています。

迷つていないで「NPO相談窓口」

をたたいてみてください。

どんな相談でもスタッフが丁寧にあ

なたの疑問にお答えします。

『NPO相談窓口』

TEL 054-221-2993

静岡県生活・文化部県民生活課

**Q** NPOは法人格を持つことができる組織  
い社会的事業があげられます。

A NPO法により認証を受けると法人格を

は個人名で行う契約・納税・財産管理をNPOは法人名で行うことができます。なかには職員を雇つところもあるでしょう。

**A** 非営利団体なのに人を雇えるのですか。  
非営利ということは、利益を分配しない  
ということで、利益を生じてはいけないと

卷之三

**A** Q NPOとして法人格を得た場合のメリット  
トはどのようなことでしようか。

か、非営利の公益的な活動であることが社会的に認知され、個人や団体から協力を得られるなど活動しやすくなることが期待できます。

ゼロエイムコシトは

Q NPOとして認証を受けるとよいことばばかりのようにも思えますが、デメリットは



取材ではNPOの活動理念や県知事の認証の意味が強調された

諸外国では

Q 我が国では耳新しい語のように思います

A  
アメリカでは100年前に、イギリスでは150年前に既に市民活動に関する法律が作られています。個人の労働の力（ボランティア）に支えられ、これを組織するNPO（英語ではボランタリー）といった役割分担があり、それぞれの立場で社会に貢献してきています。

**Q** 今後について  
これから社会はどうになっていく  
のでしょうか。

これからは自己責任で活動する団体相互の協力関係により社会がつくられていくのでしょう。

